

第 18 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 2 年 11 月 17 日（火）16 時 00 分～16 時 30 分

場 所：本庁 16 階第一特別委員会会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただいまから、第 18 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。

本日、11 月 17 日、北海道の対策本部会議が開催され、札幌市の感染拡大状況などを鑑み、札幌市においては、警戒ステージ 4 相当の強い措置を講じていくことが決定されました。

これらを受けまして、今後の対応等について、あらためて本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

はじめに、会議次第の（2）「現時点の発生状況と対応状況について」事務局からご報告させていただきます。

【危機管理対策部長】

はじめに、札幌市の状況です。

資料「札幌市の新型コロナウイルスに係る対応(概要)」をご覧ください。

11 月 16 日現在の市内の感染状況は、陽性者累計 3,885、現在患者数 1,319、そのうち軽症・中等症の方 1,308、重症の方 11、お亡くなりになった方 62 となっております。

年代別内訳をご覧ください。20 代 949 名、30 代 575 名と、20 代 30 代が多く、40 代 50 代と続いている状況です。

現在患者の中でも 20 代 30 代が多く、40 代、50 代、上は 90 代と幅広い年代にわたっていることがわかります。

資料 1 をご覧ください。札幌市における発症状況(11 月 16 日現在)、緑色の線が感染者累計ですが、11 月に入って急激に増えているのが見て取れます。

資料 2 が濃厚接触の有無別の状況です。こちらも 11 月に入って新たに感染確認された方が多くなっており、また、リンクのないグレーの部分が多くなっ

ている状況です。

資料3、感染者の年代別の割合ですが、直近1週間の感染者の割合は、30代以下の方が半分となっています。

資料4、1週間ごとの感染者数の推移ですが、黒い折れ線グラフの現在患者数が、384、786、1,319と、伸びている状況がわかります。

資料5、直近1週間ごとの患者等の状況です。直近1週間、11月10日から11月16日までの状況は新規感染者数957人、そのうちリンクあり524人、リンクなし・調査中が433人、新規検査人数は8,711人、陽性率11.0%です。新規感染者数をその前1週間と比較すると、その前1週間は665ですので、1.4倍となっています。更にその前1週間と比べますと、2週間前は327ですので、2.9倍と、3倍近くなっている状況です。

北海道が定める警戒ステージの指標、左が北海道の状況、ステージ2、ステージ3、ステージ4移行の目安、右側に札幌市の状況を記載しています。

説明は以上です。

【危機管理対策室長】

これまでのところ、質問等のある方いらっしゃいますか。

続きまして、会議次第(3)「札幌市における感染拡大防止対策について」です。各局区における取組状況についてご説明をお願いします。

保健福祉局、お願いします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

お手元の資料に基づき、札幌市の感染状況についてご説明します。

市内の感染者数の推移ですが、市内の感染者の日毎の週合計の推移、赤はリンクあり、グレーがリンクなしですが、10月から感染者数が増加していることがわかります。11月7日に警戒ステージを3に上げてからも感染者数が1日に100人を超える日が続き、高止まりの状況が続いています。11月16日時点の直近1週間の感染者数合計は、957人となっています。年齢別感染者数の割合ですが、年齢別に比較すると、10月まではグリーンの20代30代が約7割

を占めていたのですが、10月末からはブルーの40代50代が増加しており、11月に入ると黄色の高齢者事例が増え直近1週間の割合では25%になるなど、幅広い年代に感染が広がっているのがわかります。

また、月別感染者数を見ますと、11月16日の公表分までで1700人を超える感染者数で、10月の707人の2倍を超えるような状況で、急速に感染が拡大していることが読み取れます。

札幌市内の集団感染事例の件数は、10月は21件あり、青の、すすきの地区の接待を伴う飲食店の事例が14件と約3分の2、68%を占めていましたが、11月は16日公表分までで既に26件集団感染が発生しています。すすきの地区の接待を伴う飲食店等は6件ですが、それ以上に病院、福祉施設等、学校、会社等での集団感染が増えてきており、市内に広範囲に感染が広がっています。

その下に赤で囲んでありますように、これらの感染状況から、医療機関においては、患者数の増加に伴い、病床に多大な負荷がかかる状況であり、それに加えて医療機関での集団感染事例が発生し、病院スタッフの感染に伴い、受け入れが抑制され、市民に適切な医療が提供できなくなる恐れが出てきていますが、重症化患者を最小限に抑えるというミッションのもと、感染者対応に取り組んでいるところです。

入院受け入れ病床の現況については、矢野医務監より説明します。

入院受け入れ病床の現状についてご説明します。

現在の入院受け入れ病床は約360床で、このうち現在入院を受け入れている病床は220床ほどで、差し引きしますと、数字の上では残り約140床が入院受け入れ可能な病床数となります。しかし、実際には、一部の受け入れ医療機関の医療従事者に新型コロナウイルス陽性者が判明し、新規の入院受け入れを停止あるいは制限せざるを得ない状況になっています。また、高齢者施設でのクラスターの発生により、要介護度の高い陽性患者の入院を受け入れる医療機関においては、対応する医療従事者をより多く必要としています。

このような状況から、現実的には入院受け入れ可能な病床数はより限られてきている状況です。現状を受けて、更なる入院受け入れ体制の増強について検討を進めることとしますが、一般医療、特に緊急医療への影響を勘案しながら

検討する必要があると考えています。

私からは以上です。

(市民文化局 資料あり)

先日実施した、すすきの地区の巡回についてご報告します。

資料「すすきの地区における飲食店の巡回について」をご覧ください。

この度の巡回の概要は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を短期的かつ集中的に展開するため、すすきの地区の接待を伴う飲食店や酒類を提供する飲食店を巡回し、営業時間短縮などの協力を要請したところです。

具体的な実施日時は、2回に分けて実施しました。1回目は、11月11日、時間帯は午後8時から10時までの2時間、2回目は11月13日午後10時から午前0時までの2時間です。

実施体制は、北海道の職員10名及び札幌市の職員10名が合同で、2名1組でペアとなって巡回対象地区の店舗194店舗を訪問しました。

対象地区は、中央区の南3条西2丁目、南3条西6丁目、南8条西2丁目、南8条西6丁目に囲まれた地区です。

実施状況ですが、11月11日は、午後8時から10時の間に店舗を訪問し、10時から翌日5時までの営業自粛要請等のチラシを渡し、営業時間短縮等の協力を求めるとともに、PCR検査の受検も併せて勧奨を行いました。

この時の実施結果は、194店舗中、お店を開けていたところは74店舗、閉めていたところのうち張り紙などで長期休業中あるいは集中対策期間中は休業いたします等の張り紙で確認したのが62店舗、廃業が3店舗、こちらも張り紙等で確認しています。残りの55店舗は、移転等で実際の営業状況を確認できなかった店舗です。

オープンしていた74店舗に対して改めて営業時間短縮予定の有無をお伺いしたところ、営業時間短縮ありと回答した店舗は29店舗、短縮予定がないと回答した店舗が28店舗です。

2回目、11月13日に実施した分では、午後10時から午前0時までの間に店舗を訪問し、営業しているお店に対して改めて営業時間短縮等の協力を要請しました。

実施結果は、お店を開けていた店舗は 92 店舗、閉めていた店舗が 60 店舗、廃業と確認されたのが 4 店舗、移転等で営業状況を確認できなかったのが 38 店舗ありました。

オープンしていた 92 店舗について、改めて自粛を要請した店舗は 85 店舗です。

以上です。

【危機管理対策室長】

その他、説明のある方いらっしゃいますか。

それでは、本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思えます。

【本部長（秋元市長）】

11 月 7 日に警戒ステージ 3 に引き上げられ、すすきの地区における営業時間短縮等の強い措置を講じてきたところであるが、その後も、感染拡大は収まらない状況が続いている。医療機関や高齢者の福祉施設などでも集団感染が急増しており、本日、北海道の対策本部会議において、札幌市は、警戒ステージ 4 相当の強い措置を講じる必要があると決定されたところ。

そこで、今後の対応について次の 5 点を指示する。

- (1) 医療提供体制のひっ迫度が増していることから、市内の医療機関に正確な情報を速やかに提供し、ご協力をいただきながら、病床の確保に努めること。
- (2) 療養者数が急増していることから、宿泊療養施設での円滑な運営や自宅療養者に対する健康管理の徹底に努めるなど、適切な医療提供体制を確保すること。
- (3) すすきの地区の接待を伴う飲食店等に対しては、先ほど報告があったとおり、引き続き、様々な方法でアプローチを行い、感染防止対策の周知・徹底に努めること。
- (4) 多くの方が利用する市有施設などにおいては、これまでも感染予防策を講じてきたところであるが、今一度、予防の手立てを徹底すること。
- (5) これまでも保健所に応援職員を配置するなど、体制強化に努めてきたが、

感染者の急増を受けて、業務量が急増している現状を踏まえ、更に各局
区における一部の業務を中止や先送りなどにより人員を生み出し、感染
症対策の業務を最優先に取り組むこと。

本日、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条に基づいて、北海道知
事からの協力要請が出されたところです。

これを受けて、改めて市民の皆様をお願いします。

11 月 27 日までの集中対策期間において、引き続き次のことをお願いします。

- ・すすきの地区では、22 時から翌日 5 時まで、酒類を提供する施設の利用を控
えてください
- ・テレワークや時差出勤などをより一層、徹底してください
- ・接触確認アプリ COCOA や、道のコロナ通知システムの活用を徹底してくださ
い

加えて、現在の感染状況を踏まえ、新北海道スタイルを実践していない施設
等の利用や密閉された空間で人との距離が十分に確保できない長時間の会合
など、感染リスクを回避できない場合は、以下の点もお願いします。

- ・不要不急の外出を控えてください
- ・市外との不要不急の往来を控えてください

また、札幌市の疫学的観点による現状分析を踏まて、市民の皆さんにはこれ
までもお願いしてきた・大声での会話の回避、・マスクの着用、・換気の徹底に
加えて、

- ・今は、家族以外との会食をなるべく控えてください
- ・必要な場合でも、4 人以内の少人数での会食にとどめてください
- ・2 時間以上の長時間に及ぶ飲酒は控えてください

事業者の皆様におかれましては、新北海道スタイルなど、感染拡大防止対策
を再確認し、対策を徹底してください。

また、すすきの地区の事業者の皆様には、営業時間短縮等によりご負担をお
掛けしておりますが、感染拡大を抑止するため、引き続きのご協力をお願いい
たします。

今週末は3連休ということもあり、外出される方も多いと思いますが、その外出の必要性や場所などについて、慎重にご判断いただき、外出される場合には、感染リスクを回避する行動の徹底をしていただくようお願いいたします。

最後に、発熱時に医療機関にかかる場合には、ご自身のかかりつけ医か、#7119にお電話のうえで、受診されますようお願いいたします。

改めて、感染拡大防止に向けて、市民・事業者の皆様には、これまでの感染拡大防止対策に加えて、今回の協力要請をさせていただいたことについて、重ねてのご協力をお願いします。

【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、本日の本部長指示などを受け、今後の対応をよろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。